

大阪府高齢者計画 2024 (案)

～ みんなで支え 地域で支える 高齢社会 ～
(大阪府高齢者福祉計画、介護保険事業支援計画、
介護給付適正化計画及び大阪府認知症施策推進計画)

令和6年3月
大 阪 府

第1章 計画策定の意義	1
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 これまでの介護保険制度改正の内容	2
第3節 計画の位置づけ	3
第4節 計画期間	3
第5節 計画における目標	3
第6節 計画の策定及び推進の体制	5
第1項 策定体制	5
第2項 府の推進体制	5
第3項 「SDGs 先進都市」をめざした取組みの推進	5
第4項 市町村・関係機関等との連携及び市町村への支援・助言	5
第7節 他計画との関係	6
第1項 医療計画との整合性	6
第2項 地域福祉支援計画との調和	6
第3項 居住安定確保計画との調和	7
第4項 大阪府介護・福祉人材確保戦略 2023 との調和	7
第5項 万博のインパクトを活かした大阪の将来に向けたビジョンとの関係	7
第6項 大阪の再生・成長に向けた新戦略（ウィズコロナからポスト コロナへ）との関係	8
第7項 その他大阪府策定計画との関係	8
第8項 市町村老人福祉計画及び介護保険事業計画との整合性	9
第8節 高齢者福祉圏域の設定	10

第2章 高齢者を取り巻く状況と大阪府のめざすべき方向性	12
第1節 高齢者を取り巻く状況	13
第1項 高齢化率と高齢者数の推移	13
第2項 大阪府の介護費、介護保険料、要介護認定率等の 現状及び将来推計	17
第3項 高齢者の住まいの状況	24
第2節 めざすべき方向性	27
第1項 計画の基本理念	27
第2項 取組みの方向性	28
第3章 施策の推進方策	30
第1節 自立支援、介護予防・重度化防止	32
第2節 社会参加の促進	46
第3節 医療・介護連携の推進	51
第4節 包括的な支援体制の構築及び権利擁護の推進	57
第1項 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築	57
第2項 権利擁護の推進	61
第5節 多様な住まい、サービス基盤の整備	65
第6節 福祉・介護サービスを担う人材の確保・資質の向上及び介護現場の生産性の向上	72
第7節 介護保険事業の適切な運営	78
第1項 個々の高齢者等の状況に配慮したサービスの提供、質の向上	78
第2項 事業者への指導・助言	82
第3項 相談支援及び苦情対応の充実	84
第8節 介護給付等適正化（第6期大阪府介護給付適正化計画）	87
第9節 災害、感染症に対する高齢者支援体制の確立	90

第4章 大阪府認知症施策推進計画 2024	93
第1節 計画策定の趣旨	94
第1項 計画策定の趣旨	94
第2項 計画の位置づけ	94
第3項 計画期間	96
第4項 策定体制	96
第5項 府の推進体制	96
第6項 他計画との関係	97
第2節 認知症高齢者の現状と将来推計	98
第1項 大阪府の高齢化率と高齢者数の推移	98
第2項 認知症高齢者の将来推計	100
第3節 認知症施策の推進方策	101
第1項 理解増進、相談体制の整備等	101
第2項 安心して生活を営むことができる認知症バリアフリーの推進	106
第3項 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備	117
第4項 認知症の予防	125
第5章 介護サービス量の見込み及び必要入所（利用）定員総数	129
第1節 要支援・要介護認定者の将来推計	130
第1項 本計画における要支援・要介護認定者数の見込み方	130
第2項 要支援・要介護認定者数の将来推計	130
第2節 介護サービス量の見込み	133
第1項 本計画における介護サービス量の見込み方	133
第2項 介護サービスの種類ごとの量の見込み	135
(1) 居宅サービス	137
(2) 施設サービス	151
(3) 地域密着型サービス	153

第3項	施設・居住系サービス・地域密着型サービスの 必要入所（利用）定員総数	160
（1）	介護保険施設の必要入所定員総数	161
（2）	特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数	164
（3）	地域密着型サービスに係る必要利用定員総数	166
（4）	介護保険以外の施設サービスの定員数	169
【参考】	計画期間における介護給付費等の見込み	171
第6章	大阪府高齢者計画2021の検証	174
第1節	大阪府全体の状況	175
第2節	圏域別の状況	178
第1項	要介護認定者の状況	178
第2項	介護サービスの現状	179
（1）	居宅サービス	179
（2）	施設サービス	193
（3）	地域密着型サービス	195
第3項	施設・居住系サービス・地域密着型サービスの 必要入所（利用）定員総数	202
（1）	介護保険施設の必要入所定員総数	202
（2）	特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数	204
（3）	地域密着型サービスに係る必要利用定員総数	205
第4項	介護保険以外の施設サービスの現状	207
（1）	養護老人ホーム	207
（2）	軽費老人ホーム	207